公益社団法人周南市シルバー人材センター

第５次中期基本計画

（概要版）

令和８年度～令和１２年度

「人生１００年時代」をリードするシルバー人材センターを目指して

令和８年３月策定

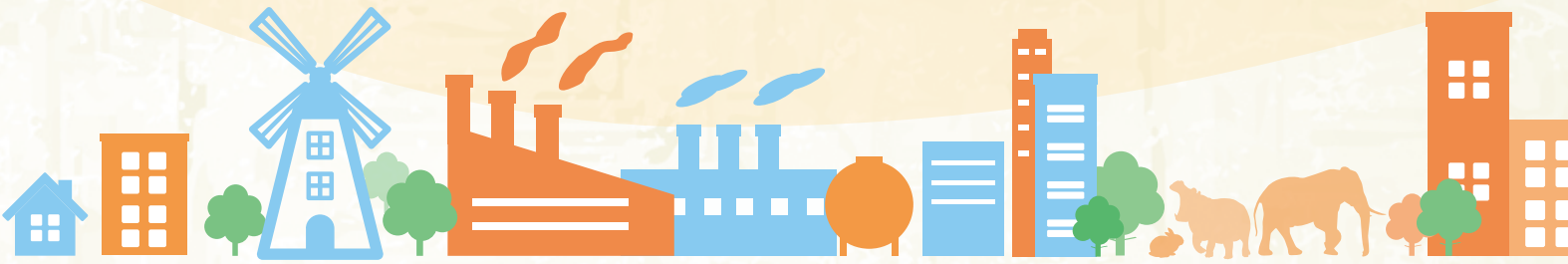

中期基本計画とは …… 計画策定の趣旨・目的

中期基本計画は、センター設立の目的達成に向けたセンター活動の基本理念や方向性を示すとともに、その目的達成に必要な具体的な施策・事業を定めたもので、いわばセンター運営の設計図であり、事業推進の指針となるものです。

当センターでは、時代の進化や環境の変化に対応するため５年ごとに新たな計画を策定しており、今計画は統合発足後の第1次から数えて第5次の計画となります。

今後この計画に基づき、会員はじめ役員、事務局、発注者、関係機関、地域などセンターにかかわる総員の力を結集し、施策・事業の推進に取り組んでいきます。

令和８年度スタート …… 計画期間

今計画の期間は「令和8年度（2026 年度）～令和12年度（2030 年度）まで」の5年間

次ページ以降にこの５年間で取り組む事業の基本方針や目標数値、具体的な施策・事業を記載しています。

4つの理念 …… 施策の基本方針

センターの運営や施策・事業の推進の指針として、4つの基本理念を定めています。

1. 生きがいの創出

長年の知識や技能を活かし、人の役に立つことで使命感や達成感を実感すること

2. 仲間づくり

共に働き、共に学び、共に活動することで人や社会と深くつながること

3. 地域貢献

会員として、市民として地域に参画し、共に支えあい、ふれあいと活力ある地域づくりに貢献すること

4. 組織環境の創造

健康で元気に働ける安心安全な環境と、その基盤となる時代の変化に即応する効率的・機動的な組織づくりに寄与すること

5年後には …… 計画の基本目標数

会員数と契約額はセンター事業推進の両輪であり、双方バランスよく増強を図る必要があります。また運営状況を計る大きな指標でもあることから、計画の一層の推進を図るため、この2つの5年後の目標数値を下記表のとおり定めています。

◆会員数……全国シルバー人材センター事業協会の10万人純増計画に基づき、当センターの目標年次での会員数を現在より約100人増、毎年20人増を目指します。

◆契約額……コロナ禍前への回復に向けた5億3,700万円を当面の目標とします。

《目標値》

区　分		平成27年度	令和2年度	令和7年度	令和12年度
会　員　数(人)		1,167	1,003	997	1,100
	男性	706	582	581	600
	女性	461	421	416	500
粗入会率(%)		2.1	1.9	1.9	1.9
契約金額(千円)		557,474	481,830	488,715	537,000
	請負契約額	514,305	400,647	368,387	357,000
	派遣契約額	43,169	81,183	120,328	180,000
就業実人員(人)		1,004	776	720	830
就　業　率(%)		86.0	84.3	75.4	75.4

※粗入会率…会員数÷60歳以上人口

5年間に取り組む事業は …… 計画の重点施策・事業

センターの目標は「高齢者の能力を生かした就業と社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する」ことです。

これまでの取り組みの方向性や前計画の検証評価、今後の事業展開への提言等を踏まえ次頁のとおり4つの重点施策、14の推進項目、43の具体的な事業を定めています。

重点施策 1　会員の確保と会員活動・福利厚生の充実

(1) 会員の確保・増強
①1人1会員入会取り組みの推進　②女性会員の加入促進　③出張説明会の開催

(2) 退会の抑止
④就業相談会の実施　⑤高年齢会員への就労支援　⑥ゴールド会員制度等の検討

(3) 会員活動の活性化と地域貢献活動の推進
⑦地域組織の検討　⑧地域懇談会の実施　⑨清掃、剪定等のボランティア活動の実施
⑩同好会活動の推進

(4) 福利厚生の充実
⑪会員交流の場づくりの増進　⑫表彰制度・ポイント制度の推進
⑬フレンドリーショップ制度の拡充

(5) 普及啓発活動の推進
⑭商業施設等での PR 活動の実施　⑮ SNS 等を活用した情報発信の充実

重点施策 2　事業の拡大と適正就業の推進

(6) 就業機会の確保・拡大
⑯１人１仕事開拓の推進　⑰独自事業の開拓　⑱新規事業への参入検討
⑲公共事業の受注拡大　⑳就業ニーズの把握

(7) 技能・技術の向上
㉑技能・技術職の育成　㉒職種別専門研修の実施

(8) 就業基準の推進と就業形態の適正化
㉓ローテーション就業の推進　㉔長期就業の適正化
㉕職群班組織の再編強化

重点施策 3　安全就業と健康管理の推進

(9) 安全就業の推進
㉖安全確認・安全就業基準の徹底　㉗安全推進大会の充実　㉘事故防止の推進

(10) 研修体制の充実
㉙新入会員研修の充実　㉚人権、マナー、個人情報保護等の研修の実施

(11) 健康管理の推進
㉛健康だよりの拡充　㉜健康診断の受診推奨

重点施策 4　組織の充実強化と効率的なセンター運営

(12) 自主財源の確保と効率的な財政運営
㉝会費・事務費の見直し　㉞リース契約活用等による支出の平準化
㉟国・市への補助金の拡充支援の要請　㊱事務所整備準備資金の積立て

(13) 事務局組織体制の強化
㊲職員体制の適正化と施設の拡充　㊳会員参画の推進
㊴適正な業務遂行のための職員研修の充実
㊵専門システム及び生成 AI 等の活用による業務効率化の推進
㊶業務マニュアルの整備・更新

(14) 関係機関等との連携強化
㊷行政・関係機関及び地域との連携強化
㊸近隣センター等との連携・協力体制の構築

≫ 毎年度検証しながら …… 計画の推進方法

本計画に定めた推進項目や主要事業については、毎年度、会員の代表や役員、事務局で組織する第5次中期基本計画推進委員会で取り組みや成果について評価・検証し、以降の事業に反映させることによって一層の計画推進を図ります。

また新たに生じる課題や新規の事業については、毎年度の事業計画や予算に掲げ、迅速かつ柔軟に対応することとしています。

「シルバー人材センター」の役割

地域への貢献

地方自治体などと連携し
地域住民の生活を支えます

地域の再生

さまざまな活動を通じて
地域再生に貢献します

生きがいづくり

就業や社会参加を通して健康で
生きがいのある生活づくりを
サポートします

◎ ホームページもご覧ください

第5次中期基本計画の全文は、当センターのホームページでご覧いただけます。
ぜひご一読いただき、ご意見やご提言などをお寄せください。

公益社団法人 周南市シルバー人材センター

〒745-0806　山口県周南市桜木三丁目1番3号
TEL：0834-25-6262　FAX：0834-25-6266
https://webc.sjc.ne.jp/shunan/